

令和3年度
東京都青ヶ島村
財務書類
(統一的な基準)

令和5年3月

目次

I. 本村の財務書類の公表について	1
1. 地方公会計制度の概要.....	1
2. 青ヶ島村の取り組み.....	2
3. 統一的な基準の特徴.....	2
4. 作成基準日.....	3
5. 作成対象とする範囲.....	3
6. 財務書類間の相互関係図.....	4
II. 本村の財務書類について	5
1. 貸借対照表.....	5
(1) 令和3年度貸借対照表（令和4年3月31日現在）.....	6
(2) 一般会計等貸借対照表の2期比較.....	8
2. 行政コスト計算書.....	12
(1) 令和3年度行政コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）.....	12
3. 純資産変動計算書.....	14
(1) 令和3年度純資産変動計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）.....	14
4. 資金収支計算書.....	17
(1) 令和3年度資金収支計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）.....	17
III. 参考資料	20
一般会計等財務書類4表.....	20

I. 本村の財務書類の公表について

1. 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった問題点が指摘されていました。

そのような中総務省では、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的に、「新地方公会計制度研究会」を発足させました。同研究会からは平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、続けて同年8月には同じく総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。

この指針では、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式とありましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」が公表され、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」、「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」が公表されました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、一部事務組合を含むすべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2. 青ヶ島村の取り組み

こうした状況の中、青ヶ島村では、令和2年度決算から村全体の財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても青ヶ島村の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えられます。

3. 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類は、主に以下のような特徴を有しています。

- ① 会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示すること。
- ② 「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」（平成26年6月24日閣議決定）において、「各地方公共団体の財政状況が一層比較可能となるよう、統一的な基準による地方公会計の整備を促進する。あわせて、ICTを活用して、固定資産台帳等を整備し、事業や公共施設等のマネジメントも促進する」とされたことを踏まえ、決算情報（決算分析のための情報）の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えていること。
- ③ 各地方公共団体が、統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、一般的な財務状況をより多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、住民や議会等に対するより一層の説明責任を果たすとともに、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革に積極的に活用され、限られた財源を「賢く使うこと」が期待されること。

4. 作成基準日

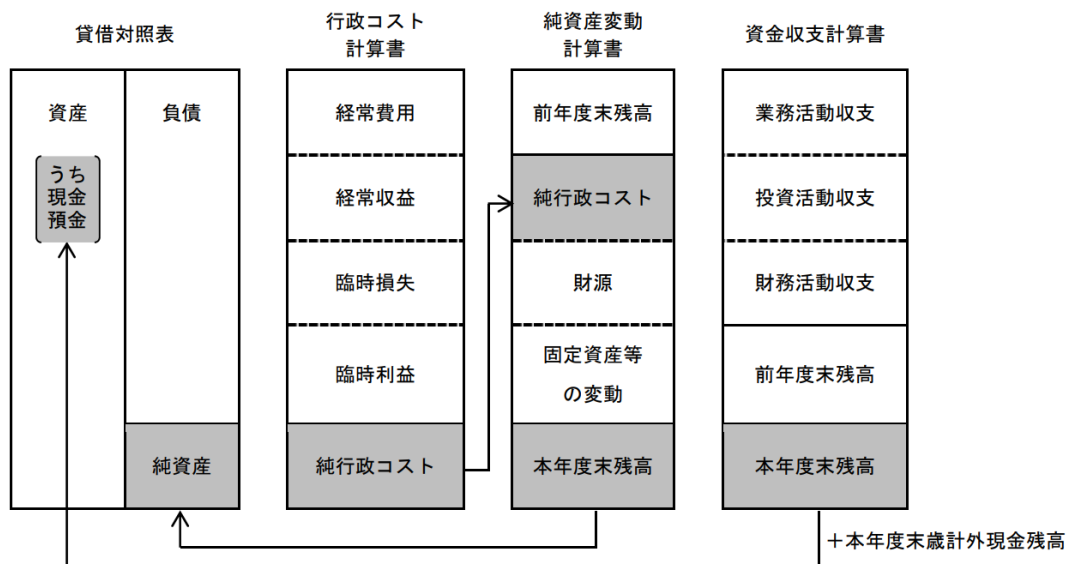
作成基準日は、各会計年度の最終日となります。今回の令和3年度決算分では令和4年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5. 作成対象とする範囲

区 分		名 称	
連結	全体	一般会計等	・一般会計
		特別会計	・国民健康保険事業特別会計 ・国民健康保険事業直営診療特別会計 ・介護保険事業特別会計 ・後期高齢者医療事業特別会計 ・介護サービス事業特別会計
		公営企業会計	・簡易水道事業特別会計 ・合併処理浄化槽事業特別会計
	一部事務組合等	・東京都市町村議会公務災害補償等組合 ・東京市町村総合事務組合(一般会計) ・東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計) ・東京都市町村退職手当組合 ・東京都島嶼町村一部事務組合 ・東京都後期高齢者医療広域連合(一般会計) ・東京都後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	

今回の令和3年度決算分では一部事務組合等を連結しておりません。

6. 財務書類間の相互関係図



[出典:総務省「財務書類作成要領」]

- ①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。
- ②行政コスト計算書の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します(純行政コストは純資産の減少要因となる為、純資産変動計算書上はマイナス表記となります)。
- ③貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度純資産残高と一致します。

Ⅱ. 本村の財務書類について

1. 貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間でどのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

(1) 令和3年度貸借対照表（令和4年3月31日現在）

貸借対照表		単位：千円
資産の部	一般会計等	全体
1.固定資産	4,923,018	5,947,265
有形固定資産	4,078,744	5,082,503
(1) 事業用資産	4,063,197	4,068,584
(2) インフラ資産	4,774	912,226
(3) 物品	10,772	101,693
無形固定資産	8,536	8,536
投資その他の資産	835,738	856,225
(1) 投資及び出資金	272,815	272,815
(2) 投資損失引当金	—	—
(3) 長期延滞債権	—	—
(4) 長期貸付金	—	—
(5) 基金	562,923	583,410
(6) その他	—	—
(7) 徴収不能引当金	—	—
2.流動資産	1,415,131	1,547,802
(1) 現金預金	232,432	364,907
(2) 未収金	35,373	35,570
(3) 短期貸付金	—	—
(4) 基金	1,147,326	1,147,326
(5) 棚卸資産	—	—
(6) その他	—	—
(7) 徴収不能引当金	—	—
3.繰延資産	—	—
資産合計	6,338,149	7,495,067
負債の部	一般会計等	全体
1.固定負債	64,786	175,156
(1) 地方債	60,179	170,549
(2) 長期未払金	—	—
(3) 退職手当引当金	4,606	4,606
(4) 損失補償等引当金	—	—
(5) その他	—	—
2.流動負債	28,508	46,071
(1) 1年以内償還予定地方債	14,430	22,232
(2) 未払金	528	9,312
(3) 未払費用	—	—
(4) 前受金	—	—
(5) 前受収益	—	—
(6) 賞与等引当金	11,123	12,100
(7) 預り金	2,427	2,427
(8) その他	—	—
負債合計	93,294	221,227
純資産の部	一般会計等	全体
(1) 固定資産等形成分	6,070,344	7,094,590
(2) 余剰分（不足分）	174,511	179,250
(3) 他団体出資等分	—	—
純資産合計	6,244,855	7,273,840
負債及び純資産合計	6,338,149	7,495,067

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

全体財務書類は一般会計等に地方公営事業会計を加えた財務書類です。
一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- インフラ資産の差額907,452千円
 - ・・・主に簡易水道事業特別会計の工作物843,622千円
- 地方債の差額118,172千円
 - ・・・簡易水道事業特別会計で発行している地方債によるもの

(2) 一般会計等貸借対照表の2期比較

貸借対照表

単位：千円

資産の部	R3年度末	R2年度末	差額
1.固定資産	4,923,018	5,026,889	△ 103,871
有形固定資産	4,078,744	4,172,490	△ 93,746
(1) 事業用資産	4,063,197	4,154,251	△ 91,053
(2) インフラ資産	4,774	5,007	△ 233
(3) 物品	10,772	13,233	△ 2,460
無形固定資産	8,536	10,670	△ 2,134
投資その他の資産	835,738	843,729	△ 7,991
(1) 投資及び出資金	272,815	272,815	—
(2) 投資損失引当金	—	—	—
(3) 長期延滞債権	—	—	—
(4) 長期貸付金	—	—	—
(5) 基金	562,923	570,914	△ 7,991
(6) その他	—	—	—
(7) 徴収不能引当金	—	—	—
2.流動資産	1,415,131	1,349,117	66,014
(1) 現金預金	232,432	66,620	165,812
(2) 未収金	35,373	190	35,182
(3) 短期貸付金	—	—	—
(4) 基金	1,147,326	1,282,307	△ 134,981
(5) 棚卸資産	—	—	—
(6) その他	—	—	—
(7) 徴収不能引当金	—	—	—
資産合計	6,338,149	6,376,007	△ 37,858
負債の部	R3年度末	R2年度末	差額
1.固定負債	64,786	75,997	△ 11,211
(1) 地方債	60,179	74,609	△ 14,430
(2) 長期未払金	—	—	—
(3) 退職手当引当金	4,606	1,388	3,219
(4) 損失補償等引当金	—	—	—
(5) その他	—	—	—
2.流動負債	28,508	29,865	△ 1,357
(1) 1年以内償還予定地方債	14,430	15,476	△ 1,046
(2) 未払金	528	—	528
(3) 未払費用	—	—	—
(4) 前受金	—	—	—
(5) 前受収益	—	—	—
(6) 賞与等引当金	11,123	11,123	—
(7) 預り金	2,427	3,266	△ 839
(8) その他	—	—	—
負債合計	93,294	105,862	△ 12,568
純資産の部	R3年度末	R2年度末	差額
(1) 固定資産等形成分	6,070,344	6,309,196	△ 238,852
(2) 余剰分(不足分)	174,511	△ 39,052	213,563
純資産合計	6,244,855	6,270,144	△ 25,289
負債及び純資産合計	6,338,149	6,376,007	△ 37,858

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

財務書類は、前年度や過去の複数期間と比較して異常値を把握し、当該異常値の原因を明らかにする過程で、様々な課題等が浮き彫りになる事があります。

財務書類が利害関係者に対する説明資料である以上、各数値の増減について合理的に説明する必要があります。

一般会計等の令和2年度末残高と令和3年度末残高とを比較すると、主な増減は次のとおりです。

- 基金の減少142,972千円（固定資産・流動資産合計）
 - ・・・主に財政調整基金取崩によるもの
- 地方債の減少15,476千円（固定負債・流動負債合計）
 - ・・・返済による純減

用語解説

固定資産	
事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産 (例:庁舎、ごみ処理施設、し尿処理施設、学校など)
インフラ資産	社会基盤となる資産 (例:道路、橋、公園、上下水道施設など)
物品	車輛、物品、美術品など
無形固定資産	ソフトウェアなど
投資及び出資金	有価証券、出資金、出捐金など
投資損失引当金	連結団体に対する出資にかかる実質価額が著しく低下した場合に計上
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済分
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金 (流動資産に区分されるもの以外)
基金	流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの(固定資産分)
流動資産	
現金預金	手許現金や普通預金など
未収金	税金や使用料などの未収金
短期貸付金	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金、減債基金のうち流動資産に区分されるもの
棚卸資産	売却目的保有資産
その他	上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
徴収不能引当金	未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの(流動資産分)
固定負債	
地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第 214 条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金	原則期末自己都合要支給額(負担金支出により計上しない)
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。
その他	上記以外の固定負債

流動負債	
1 年内償還予定 地方債	地方公共団体が発行した地方債のうち、1 年以内に償還予定のもの
未払金	基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用	一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費
預り金	基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	上記以外の流動負債

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の市町村税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、村の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

(1) 令和3年度行政コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

行政コスト計算書		単位：千円
	一般会計等	全体
経常費用	1,050,551	1,244,344
1.業務費用	918,418	1,131,932
(1) 人件費	166,980	185,504
(2) 物件費等	748,828	940,701
(3) その他の業務費用	2,610	5,728
2.移転費用	132,133	112,412
経常収益	92,688	116,444
1.使用料及び手数料	13,116	28,279
2.その他	79,572	88,165
純経常行政コスト	957,863	1,127,900
臨時損失	—	—
臨時利益	—	—
純行政コスト	957,863	1,127,900

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等と全体を比較すると、主な増加項目は以下のとおりです。

- 物件費等の差額191,873千円
 - ・・・主に簡易水道事業特別会計の維持補修費80,750千円及び減価償却費41,509千円によるもの

用語解説

経常費用	
業務費用	
人件費	職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
物件費等	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など
その他の業務費用	支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付
移転費用	住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など
経常収益	
使用料及び手数料	財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
その他	過料、預金利子など
臨時損失及び臨時利益	
臨時損失	資産除売却損など
臨時利益	資産売却益など

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、本年度純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

行政コスト計算書には計上されていない、市町村税、国・県等からの補助金等が本表の財源に計上されています。また、「純行政コスト」の額が、行政コスト計算書の純行政コスト（「経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益」）をまかなうもので、金額は一致します（純資産変動計算書上はマイナス要因です）。

(1) 令和3年度純資産変動計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

純資産変動計算書		単位：千円	
	一般会計等	全体	
前年度末純資産残高	6,270,144	7,357,929	
純行政コスト	△ 957,863	△ 1,127,900	
財源	932,641	1,043,877	
(1) 税込等	411,381	392,648	
(2) 国県等補助金	521,260	651,229	
本年度差額	△ 25,222	△ 84,022	
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	—	—	
他団体出資等分の増加	—	—	
他団体出資等分の減少	—	—	
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	
その他	△ 67	△ 67	
本年度純資産変動額	△ 25,289	△ 84,089	
本年度純資産残高	6,244,855	7,273,840	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

本村の純行政コスト 957,863 千円に対し財源は 932,641 千円であり本年度差額は 25,222 千円のマイナスになっております。当該差額は貸借対照表の純資産から充当され返済不要な財源の費消となります。

一般会計等と全体を比較すると、主な差額要因は以下のとおりです。

- 純行政コストの差額170,037千円
 - ・・・行政コスト計算書で記載の通り、主に簡易水道事業特別会計の物件費等の差額
- 財源の差額111,236千円…各特別会計の財源の金額は以下の通りです。

国民健康保険事業特別会計	52,072千円
国民健康保険事業直営診療特別会計	37,839千円
介護保険事業特別会計	28,374千円

後期高齢者医療事業特別会計	2,920千円
簡易水道事業特別会計	104,162千円
合併処理浄化槽事業特別会計	5,833千円
会計間の相殺消去	△119,964千円

用語解説

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)
純行政コスト	行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用
税金等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産の変動(調査判明の資産など)

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の資産の現金預金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。投資活動収支は、資産形成に関する収支を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や償還に関する収支を言います。

(1) 令和3年度資金収支計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

資金収支計算書		単位：千円	
	一般会計等	全体	
業務活動収支	39,156	32,541	
1.業務支出	939,321	1,080,911	
2.業務収入	970,592	1,105,567	
3.臨時支出	—	—	
4.臨時収入	7,885	7,885	
投資活動収支	142,972	142,972	
1.投資活動支出	39,179	39,179	
2.投資活動収入	182,152	182,152	
財務活動収支	△ 15,476	△ 21,061	
1.財務活動支出	15,476	21,061	
2.財務活動収入	—	—	
本年度資金収支額	166,651	154,452	
前年度末資金残高	63,354	208,028	
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	
本年度末資金残高	—	362,480	
前年度末歳計外現金残高	3,266	3,266	
本年度歳計外現金増減額	△ 839	△ 839	
本年度末歳計外現金残高	2,427	2,427	
本年度末現金預金残高	232,432	364,907	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

一般会計等の業務活動収支は39,156千円のプラスとなっています。投資活動収支は142,972千円のプラスとなっています。財務活動収支は地方債の償還支出が発行収入を上回り、15,476千円のマイナスとなっています。この結果、本年度資金収支額は166,651千円のプラスとなりました。

一般会計等と全体を比較すると、主な差額要因は以下のとおりです。

- 業務活動収支の差額△6,615千円…主な特別会計の業務活動収支は以下の通りです。

簡易水道事業特別会計	△13,616千円
国民健康保険事業特別会計	5,310千円
介護保険事業特別会計	4,574千円
国民健康保険事業直営診療特別会計	△4,493千円

- 財務活動収支の差額△5,585千円
 - ・・・簡易水道事業特別会計の地方債等償還支出によるもの

用語解説

業務活動収支	
業務支出	人件費支出、物件費等支出、支払利息支出など
業務収入	税込等収入、国県等補助金のうち業務支出の財源に充当した収入、使用料及び手数料収入など
臨時支出	災害復旧事業費支出など
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	公共施設等整備費支出、基金積立金支出、投資及び出資金支出、貸付金支出など
投資活動収入	国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充当した収入、基金取崩収入、貸付金元金回収収入、資産売却収入など
財務活動収支	
財務活動支出	地方債償還支出など
財務活動収入	地方債発行収入など

Ⅲ.参考資料

一般会計等財務書類 4 表

一般会計等貸借対照表

令和4年3月31日 現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	4,923,018	固定負債	64,786
有形固定資産	4,078,744	地方債	60,179
事業用資産	4,063,197	長期未払金	-
土地	1,504,854	退職手当引当金	4,606
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	5,010,770	その他	-
建物減価償却累計額	△ 2,495,327	流動負債	28,508
工作物	-	1年内償還予定地方債	14,430
工作物減価償却累計額	-	未払金	528
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	11,123
航空機	-	預り金	2,427
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	93,294
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	42,900	固定資産等形成分	6,070,344
インフラ資産	4,774	余剰分(不足分)	174,511
土地	-		
建物	9,730		
建物減価償却累計額	△ 4,956		
工作物	0		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	247,097		
物品減価償却累計額	△ 236,325		
無形固定資産	8,536		
ソフトウェア	8,536		
その他	0		
投資その他の資産	835,738		
投資及び出資金	272,815		
有価証券	-		
出資金	272,815		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	562,923		
減債基金	4,574		
その他	558,350		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	1,415,131		
現金預金	232,432		
未収金	35,373		
短期貸付金	-		
基金	1,147,326		
財政調整基金	1,147,326		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-	純資産合計	6,244,855
資産合計	6,338,149	負債・純資産合計	6,338,149

一般会計等行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	1,050,551
業務費用	918,418
人件費	166,980
職員給与費	136,038
賞与等引当金繰入額	11,123
退職手当引当金繰入額	3,219
その他	16,600
物件費等	748,828
物件費	275,951
維持補修費	365,394
減価償却費	107,483
その他	-
その他の業務費用	2,610
支払利息	1,046
徴収不能引当金繰入額	-
その他	1,564
移転費用	132,133
補助金等	64,530
社会保障給付	1,347
他会計への繰出金	65,611
その他	646
経常収益	92,688
使用料及び手数料	13,116
その他	79,572
純経常行政コスト	957,863
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	957,863

一般会計等純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	6,270,144	6,309,196	△ 39,052
純行政コスト(△)	△ 957,863		△ 957,863
財源	932,641		932,641
税収等	411,381		411,381
国県等補助金	521,260		521,260
本年度差額	△ 25,222		△ 25,222
固定資産等の変動(内部変動)		△ 238,785	238,785
有形固定資産等の増加		11,603	△ 11,603
有形固定資産等の減少		△ 107,483	107,483
貸付金・基金等の増加		27,767	△ 27,767
貸付金・基金等の減少		△ 170,672	170,672
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	△ 67	△ 67	-
本年度純資産変動額	△ 25,289	△ 238,852	213,563
本年度末純資産残高	6,244,855	6,070,344	174,511

一般会計等資金収支計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	939,321
業務費用支出	807,716
人件費支出	163,761
物件費等支出	641,345
支払利息支出	1,046
その他の支出	1,564
移転費用支出	131,605
補助金等支出	64,001
社会保障給付支出	1,347
他会計への繰出支出	65,611
その他の支出	646
業務収入	970,592
税収等収入	411,310
国県等補助金収入	466,593
使用料及び手数料収入	13,115
その他の収入	79,573
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	7,885
業務活動収支	39,156
【投資活動収支】	
投資活動支出	39,179
公共施設等整備費支出	11,603
基金積立金支出	27,577
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	182,152
国県等補助金収入	11,603
基金取崩収入	170,549
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	142,972
【財務活動収支】	
財務活動支出	15,476
地方債償還支出	15,476
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	△ 15,476
本年度資金収支額	166,651
前年度末資金残高	63,354
比例連結割合の変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	230,005
前年度末歳計外現金残高	3,266
本年度歳計外現金増減額	△ 839
本年度末歳計外現金残高	2,427
本年度末現金預金残高	232,432